

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

弊社は、すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定します。

【計画期間】

2025年4月1日から2030年3月31日

【目標と取組内容・実施時期】

目標1：総合職の女性労働者の採用を一人以上行う。

<取組内容>

- ・2025年4月～キャリア形成への関心の高い一般職に対しては、総合職転換制度の周知を行い、チャレンジを可能とする職場環境の整備を一層推進する。
- ・2025年6月～ 総合職を希望する女子学生の採用拡大に向け、女性の働きやすい職場であることを積極的にアピールするセミナーを実施する
- ・2026年3月～ 総合職を希望する女子学生に対し、女性活躍を推進している職場であることを発信する機会を設け、女性の応募者及び採用増加を図る。

目標2：女性の活躍推進のために必要な施設や設備を、社員の意見や要望、職場の実情を踏まえて設置し、又は充実させ、より快適な職場環境を整備する。

<取組内容>

- ・2025年5月～職場の意見を踏まえ、トイレ・更衣室・食堂の施設を充実する。
- ・2025年5月～月経随伴症や更年期症状など女性特有の症状にも対応できるよう、女性専用の休憩室を作る。

目標3：能力開発及びキャリアアップを支援するなど、社員の意識改革及び行動改革を促す。

<取組内容>

・2025年7月～女性社員に対して、女性活躍推進に関する外部の啓発セミナーやマネジメント研修などへ派遣し、女性社員の能力開発やキャリアアップを支援する。

目標4：女性が職場で働きやすい環境整備を行うため、女性社員のヒアリングを行う。

<取組内容>

・2025年8月～定期的に女性社員による意見交換会を実施する。

以 上